

国土交通省手続業務一貫処理システム

申請マニュアル

第 1.0 版



改版履歴

※ページは改版当時の情報となります。

版数	変更箇所	変更内容	更新日
1.0	-	新規作成	2024/10/28

目次

改版履歴	2
本書の位置づけ	6
動作環境	6
1 eMLIT の利用開始	7
1.1 eMLIT のアカウントを準備する	7
1.1.1 アカウントの種類	7
1.1.2 G ビズ ID を取得する	9
1.1.3 eMLIT アカウントを取得する	9
1.1.4 システム切替前のアカウントを引き継ぐ	13
1.2 eMLIT にログインする	15
1.2.1 G ビズ ID でログインする	15
1.2.2 eMLIT アカウントでログインする	18
1.2.3 ログイン後の画面	20
1.3 パスワードを忘れた場合の対応	21
1.3.1 G ビズ ID のパスワードを忘れた場合	21
1.3.2 eMLIT アカウントのパスワードを忘れた場合	23
1.4 eMLIT からログアウトする	25
1.4.1 ログアウト	25
1.4.2 自動ログアウト	25
1.5 eMLIT の利用を停止する	26
2 申請を提出する	27
2.1 申請の流れ	27
2.2 申請を作成する	28
2.2.1 新規に申請を作成する	28
2.2.2 過去の申請をコピーして作成する	32
2.3 申請の提出と一時保存	35
2.3.1 申請情報を入力する・提出する	35
2.3.2 入力を中断し一時保存する・再開する	41
2.4 申請データの一括登録	43
2.4.1 申請を一括登録する	43

2.4.2	添付ファイルを一括登録する.....	54
2.5	申請に関するお問合せをする.....	60
2.5.1	お問合せを入力・送信する.....	60
2.5.2	「お問合せ」の回答を確認する.....	63
2.5.3	受信した「お問合せ」「ご連絡」を確認する.....	66
2.6	申請を取り下げる.....	69
2.6.1	申請を一件ずつ取り下げる.....	69
2.6.2	複数の申請を一括で取り下げる.....	71
2.7	下書きや取り下げた申請を削除する.....	73
3	申請提出後の流れ.....	75
3.1	審査の状況を確認する.....	75
3.2	提出先から通知が届いた場合.....	77
3.2.1	「修正」通知が届いた場合.....	77
3.2.2	「差戻」または「補正依頼」通知が届いた場合.....	81
3.2.3	「申請の提出先変更通知」が届いた場合.....	83
3.3	審査の結果を確認する.....	84
4	申請データを出力する.....	85
4.1	申請データを一覧形式で出力する.....	85
4.2	申請データを帳票形式（申請様式や許可証等）で出力する.....	90
4.3	「申請の詳細」画面を印刷する.....	96
4.4	申請の添付ファイルのみを一括でダウンロードする.....	98
5	代理申請.....	100
5.1	代理申請とは.....	100
5.2	代理申請者に申請を委任する.....	101
5.3	行政書士・弁護士等の代理申請者が代理申請を行う.....	106
5.3.1	代理申請者の機能を有効化する.....	106
5.3.2	代理申請者が申請の委任を受ける.....	107
5.3.3	代理申請を行う.....	112
5.4	代理申請を解除する.....	115
5.4.1	代理申請者への委任を解除する.....	115
5.4.2	代理申請者が委任の解除を確認する.....	117
補記 1	画面の基本操作.....	119
補記 1.1	ホーム画面の見方.....	119
補記 1.1.1	ヘッダー・フッター.....	119
補記 1.1.2	通知.....	121

補記 1.1.3	お知らせ.....	123
補記 1.1.4	ダッシュボード.....	124
補記 1.2	共通操作.....	126
補記 1.2.1	サーチ機能.....	127
補記 1.2.2	カレンダー入力機能.....	128
補記 1.2.3	表示順番の並べ替え【PCのみ】.....	130
補記 1.2.4	文字を折り返して全体を表示、列幅の変更【PCのみ】...	131
補記 1.2.5	ファイルの添付方法.....	133
補記 1.2.6	CSV ファイルを開く.....	135
補記 1.2.7	CSV ファイルを保存する.....	138
補記 2	プロフィール設定.....	140
補記 2.1	個人プロフィール.....	140
補記 2.2	経営体プロフィール.....	143
補記 2.3	経営体の構成員についての操作をする.....	150
補記 2.3.1	構成員を経営体へ招待する／参加する.....	150
補記 2.3.2	利用する経営体を切り替える.....	153
補記 2.3.3	構成員を経営体から外す.....	155
補記 2.3.4	構成員が自ら参加した経営体から脱退する.....	157
補記 2.4	法人の代表者が交代する場合の対応.....	159
補記 3	グループで申請する.....	160
補記 3.1	グループ申請とは.....	160
補記 3.2	グループで申請を提出する.....	164
補記 3.3	グループについての操作.....	166
補記 3.3.1	グループの新規作成・経営体の参加.....	166
補記 3.3.2	グループの代表権限を別の経営体に譲渡する.....	173
補記 3.3.3	グループに参加している経営体の権限を変更する.....	175
補記 3.3.4	グループから経営体を外す／脱退する.....	179
補記 3.3.5	グループを削除する.....	183
補記 3.3.6	グループの操作権限について.....	185
6	よくあるご質問と回答.....	188
7	eMLIT についてのお問合せをする.....	192
7.1	お問合せの前に.....	192
7.2	Web フォームでお問合せする.....	195
7.3	電話でお問合せする.....	201
8	用語集.....	202

本書の位置づけ

本書は「国土交通省手続業務一貫処理システム（以下「eMLIT」という。）」の申請者向けのマニュアルです。

申請者がアカウントを取得し、eMLIT の利用を開始できることおよび eMLIT の標準機能を利用し、申請の作成、提出した申請の審査状況の確認等を行い、申請等の手続を円滑に進められることを目的としています。

動作環境

eMLIT の動作を保証しているブラウザについては、以下をご参照ください。
<https://e.mlit.go.jp>

1 eMLIT の利用開始

1.1 eMLIT のアカウントを準備する

eMLIT のご利用には、最初にアカウントの準備が必要です。

G ビズ ID や eMLIT アカウントをすでにお持ちの方は、15 ページ「1.2 eMLIT にログインする」から操作してください。

令和 6 年 10 月に eMLIT が切り替えられました。切替前に eMLIT をご利用されていた方で、初めて切替後のシステムにログインする方は、13 ページ「1.1.4 システム切替前のアカウントを引き継ぐ」から操作してください。

1.1.1 アカウントの種類

eMLIT で申請を行う場合、G ビズ ID または eMLIT アカウントの 2 種類をご利用いただけます。

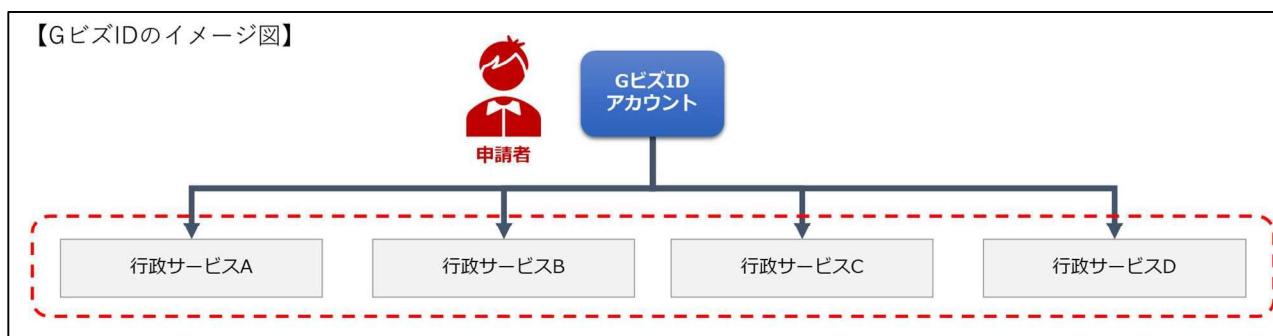
事業形態等に応じて、必要なアカウントを取得してください。

表 1-1 アカウントの種類

アカウントの種類	主な対象者	説明
G ビズ ID	法人および個人事業主等、事業を営んでいる方	8 ページ
eMLIT アカウント	事業を営んでいない個人の申請者 ※申請できる手続きに制限があります。	8 ページ

(1) G ビズ ID とは

G ビズ ID とは、複数の行政サービスを一つのアカウントで利用することができる認証システムです。G ビズ ID のアカウントを取得すると、複数の行政サービスへのログインが可能となります。



G ビズ ID には、3 種類のアカウントがあります。

表 1-2 G ビズ ID の種類

G ビズ ID の種類	説明	本人確認
G ビズ ID プライム	<ul style="list-style-type: none">法人代表者、個人事業主向け書類郵送またはオンラインにて、本人確認審査の のち発行eMLIT のすべての手続を利用可能従業員向けのアカウント (G ビズ ID メンバー) を発行可能	要
G ビズ ID メンバー	<ul style="list-style-type: none">G ビズ ID プライムを取得している組織の従業員 向けeMLIT のすべての手続を利用可能	不要
G ビズ ID エントリー	<ul style="list-style-type: none">事業を行うすべての方が取得可能本人確認審査を行わず、即日発行eMLIT で申請できる手続に制限あり	不要

(2) eMLIT アカウントとは

eMLIT のみで利用できるアカウントです。

すぐに取得できますが、申請できる手続に制限があります。以下のページの「申請可能なアカウント種別」欄をご確認ください。

手続をキーワードから探す

<https://e.mlit.go.jp/s/searchFromAllTetsuduki>

1.1.2 G ビズ ID を取得する

G ビズ ID アカウントの取得は、G ビズ ID の Web サイトで行ってください。
eMLIT で本人確認が必要な手続を行う場合は、「G ビズ ID プライム」を取得するようお願いいたします。

取得手順は、G ビズ ID の Web サイトにて提供している「ご利用ガイド」に記載されています。

G ビズ ID 「ご利用ガイド」ページ：

<https://gbiz-id.go.jp/top/manual/manual.html>

※ G ビズ ID のアカウント ID (メールアドレス) とパスワードは、eMLIT のログイン画面で使用しますので、お忘れのないようご注意ください。

G ビズ ID でログインする方法については、15 ページ「1.2.1G ビズ ID でログインする」をご参照ください。

1.1.3 eMLIT アカウントを取得する

1以下の URL にアクセスします。

<https://e.mlit.go.jp/EntryNewAccount>

2メールアドレスを入力し、「確認画面へ」ボタンをクリックします。

■ eMLITアカウントを登録する

eMLITアカウントでは申請できる手続に制限があります。
利用できるすべての手続を検索するの「申請可能なアカウント種別」から、eMLITアカウントで申請可能な手続を確認してください。

メールアドレスの登録 登録情報入力 入力内容確認 アカウント登録完了

メールアドレスを入力してください。
入力いただいたメールアドレスは、今後ご利用いただくアカウントのIDとなります。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスにeMLITアカウント新規登録URLを記載したメールを送信します。

メールアドレス 必須
eMLITtarou123@xxx.com

戻る 確認画面へ

3メールアドレスを確認し、「確認」ボタンをクリックします。

■ メールアドレスを確認する

メールアドレスの登録 登録情報入力 入力内容確認 アカウント登録完了

アカウントID (メールアドレス) を確認してください。
メールアドレスの登録後、入力いただいたメールアドレスにeMLITアカウント新規登録URLを記載したメールを送信します。

メールアドレス 必須
mail_account@example.com

修正 確認

4手順 2 で入力したメールアドレス宛に、確認メールが届きます。
メールに記載されている URL をクリックします。

5画面の記載に従い、必要事項
および eMLIT アカウントのパス
ワードを設定します。

パスワードのルールは以下のとおりです。

パスワードに使用できる文字	英字(大文字、小文字)、数字、下記の記号 !"#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{ }~
パスワードの長さ	8文字以上であること
パスワードに使用できる文字の組合せ	英大文字、英小文字、数字、記号のうち3種類以上を含めること
パスワードの有効期間	180日(有効期限終了後はログイン時にパスワードの変更を求められます)
同じパスワードの再利用	5回前までのものは再利用不可

6入力が完了したら、画面下部の「確認画面へ」ボタンをクリックします。

7画面の表示を確認し、「確認」ボタンをクリックします。

国土交通省手続業務一貫処理システム | eMLIT

アカウント情報の確認

メールアドレスの登録 → 登録情報入力 → 入力内容確認 → アカウント登録完了

基本情報

アカウント情報を確認してください。

認証情報

パスワード [x] [eye icon] [input field]

パスワード (確認用) [x] [input field]

修正 確認

8「eMLIT アカウントでログインする」をクリックします。

国土交通省手続業務一貫処理システム | eMLIT

アカウント情報の登録完了

メールアドレスの登録 → 登録情報入力 → 入力内容確認 → アカウント登録完了

eMLITアカウントの登録が完了しました。
「eMLITアカウントでログインする」からログインしてください。

eMLITアカウントでログインする

9利用規約およびプライバシーポリシーの同意を求められます。内容を確認の上「同意する」にチェックを入れ、「次へ」ボタンをクリックします。

※同意しない場合、eMLIT を利用できません。

ログイン

以下の内容をご確認の上、ご同意いただける場合「利用規約およびプライバシーポリシーに同意する」にチェックを入れて、「次へ」をクリックしてください。

利用規約およびプライバシーポリシー

国土交通省手続業務一貫処理システム 利用規約

目次

1. 目的
2. 著作権
3. 利用時間
4. 禁止事項
5. 準拠法と合意管轄について
6. 免責事項
7. 利用規約の変更
8. 個人情報
9. 動作環境条件について
10. 協議

1. 目的
本規約は、国土交通省手続業務一貫処理システム（以下「本システム」という。）を利用する場合に必要な事項について定めるものです。

利用規約およびプライバシーポリシーに同意する

次へ

10メールで受信したコード（5桁の数字）を「認証コード」欄に入力し、「次へ」ボタンをクリックします。

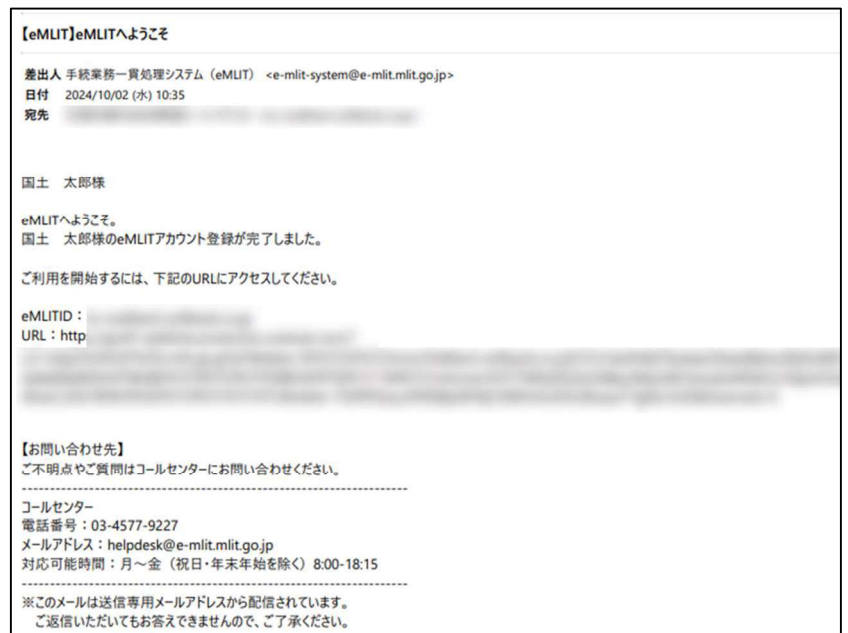
※認証コードのメールを複数回受信した場合、最後に発行されたコードをご使用ください。



11ログインが完了し、eMLITのホーム画面が表示されます。



※初めてログインを行うと、「【eMLIT】eMLITへようこそ」というメールが届きます。このメールはアカウント作成が完了したことを示すメールです。システムから自動送信されるメールであり、特に操作は不要です。



次回以降は、利用者登録の操作は必要ありません。

次回以降ログインする手順については、18 ページ「1.2.2eMLIT アカウントでログインする」をご参照ください。

1.1.4 システム切替前のアカウントを引き継ぐ

令和6年10月にeMLITが切り替えられました。切替前にeMLITをご利用されていた方は、以下のページへアクセスし、eMLITアカウントを引き継いでご利用ください。
※G Biz IDの方はこの操作は不要です。

1 以下のURL にアクセスします。

<https://e.mlit.go.jp/TakeOverPh1Account>

2 リニューアル前のeMLITで使用していたメールアドレスを入力し、「確認画面へ」ボタンをクリックします。

■ eMLITアカウントを引き継ぐ

2024年10月28日に国土交通省手続業務一貫処理システム（eMLIT）がシステム切替されました。切替前のeMLITアカウントは、パスワードの再設定をすることで引き続きご利用いただけます。また、切替前のシステムに保存していたデータは引き継がれます。

下記の入力欄に切替前にeMLITでご利用されていたメールアドレスを入力してください。
メールアドレスの入力後、入力いただいたメールアドレスにパスワード再設定URLを記載したメールを送信します。

メールアドレス 必須

eMLITtarou123@xxx.com

戻る 確認画面へ

3 入力したメールアドレスを確認し、「確認」ボタンをクリックします。

■ メールアドレスを確認する

メールアドレスを確認してください。
メールアドレスを確認後、入力いただいたメールアドレスにパスワード再設定URLを記載したメールを送信します。

メールアドレス 必須

sbt.emlit.test1+stq_43@gmail.com

修正 確認

4 画面上部に「メールを送信しました。」と表示され、手順2で入力したメールアドレス宛に、パスワード再設定URLを記載したメールが届きます。

✓ メールを送信しました。

5 メールに記載されている URL をクリックし、表示された画面の指示に従って、パスワードを再設定してください。

パスワードのルールは以下のとおりです。

パスワードに使用できる文字	英字(大文字、小文字)、数字、下記の記号 !"#\$%&'()*+,-./:;<=>@[¥]^_`{ }~
パスワードの長さ	8文字以上であること
パスワードに使用できる文字の組合せ	英大文字、英小文字、数字、記号のうち3種類以上を含めること
パスワードの有効期間	180日(有効期限終了後はログイン時にパスワードの変更を求められます)
同じパスワードの再利用	5回前までのものは再利用不可

次回以降ログインする手順については、18 ページ「1.2.2eMLIT アカウントでログインする」をご参照ください。

1.2 eMLIT にログインする

登録されているアカウント情報を使用して、eMLIT にログインする手順です。

1.2.1 G ビズ ID でログインする

G ビズ ID で eMLIT にログインする方法です。G ビズ ID についての説明は、8 ページ「1.1.1 (1) G ビズ ID とは」をご参照ください。

1 以下の URL にアクセスします。

<https://e.mlit.go.jp/LoginSelect>

2 「G ビズ ID でログインする」をクリックします。



■ ログイン

法人、個人事業主の方はこちら

G Biz ID でログインする

個人の方はこちら

eMLITアカウントでログインする

[はじめての方はこちら](#)

[戻る](#)

3 「アカウント ID」にメールアドレスを入力します。



ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

パスワード / Password

[ログイン / Login](#)

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

4 「パスワード」に G ビズ ID のパスワードを入力します。



ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

パスワード / Password

[ログイン / Login](#)

[パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?](#)

[アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.](#)

💡 Tips

以下の場合、21 ページ「1.3.1G ビズ ID のパスワードを忘れた場合」をご参照ください。

- ・ G ビズ ID のパスワードを忘れた場合
- ・ 誤ったパスワードを 10 回連続で入力し、ログインできなくなった場合

5 「ログイン」をクリックします。

6 ワンタイムパスワードまたは G ビズ ID アプリで設定した方法で認証を行います。

7 eMLIT への初回ログイン時は、利用規約およびプライバシーポリシーの同意を求められます。内容を確認の上、「同意する」にチェックを入れ、「次へ」ボタンをクリックします。

※同意しない場合、eMLIT を利用できません。

8 ログインが完了し、eMLITのホーム画面が表示されます。

※初めてログインを行うと、「【eMLIT】eMLITへようこそ」というメールが届きます。このメールはシステムから自動送信されるメールであり、特に操作は不要です。



1.2.2 eMLIT アカウントでログインする

eMLIT アカウントで eMLIT にログインする方法です。eMLIT アカウントについての説明は、8 ページ「1.1.1 (2) eMLIT アカウントとは」をご参照ください。

1 以下の URL にアクセスします。

<https://e.mlit.go.jp/LoginShinseisha>

2 「アカウント ID」にメールアドレスを入力します。



■ eMLITアカウントでログインする

アカウントID (メールアドレス)

パスワード

[パスワードをお忘れですか?](#)

[eMLITアカウントを登録する](#)

[システム切替前にご利用されていた方はこちら](#)

[戻る](#) [ログイン](#)

3 「パスワード」にパスワードを入力します。



■ eMLITアカウントでログインする

アカウントID (メールアドレス)

パスワード

[パスワードをお忘れですか?](#)

[eMLITアカウントを登録する](#)

[システム切替前にご利用されていた方はこちら](#)

[戻る](#) [ログイン](#)

💡 Tips

以下の場合、23 ページ「1.3.2eMLIT アカウントのパスワードを忘れた場合」をご参照ください。

- ・ eMLIT アカウントのパスワードを忘れた場合
- ・ 誤ったパスワードを 10 回連続で入力し、ログインできなくなった場合

4 「ログイン」をクリックします。



■ eMLITアカウントでログインする

アカウントID (メールアドレス)

パスワード

[パスワードをお忘れですか?](#)

[eMLITアカウントを登録する](#)

[システム切替前にご利用されていた方はこちら](#)

[戻る](#) [ログイン](#)

5メールで受信したコード（5桁の数字）を「認証コード」欄に入力し、「次へ」ボタンをクリックします。

※認証コードのメールを複数回受信した場合、最後に発行されたコードをご使用ください。



6ログインが完了し、eMLITのホーム画面が表示されます。



1.2.3 ログイン後の画面

ログインが完了すると eMLIT のホーム画面が表示されます。

申請に関連する箇所を以下画像の赤枠で示します。その他については、119 ページ「補記 1.1 ホーム画面の見方」をご参照ください。



表 1-3 ログイン後画面の凡例

	名前	説明
①	手続を探す	新規で申請を提出する場合に使用します。 操作詳細 28 ページ「2.2.1 新規に申請を作成する」
②	手続を進める	一時保存した手続を再開する場合および審査状況を確認する場合に使用します。 操作詳細 41 ページ「2.3.2 入力を中断し一時保存する・再開する」、75 ページ「3.1 審査の状況を確認する」
③	手続を探す (法令等・手続名称から検索)	eMLIT で公開されている手続を検索する場合に使用します。検索結果から申請を作成することもできます。

1.3 パスワードを忘れた場合の対応

1.3.1 G ビズ ID のパスワードを忘れた場合

1 以下の URL にアクセスします。

<https://gbiz-id.go.jp/oauth/login>

2 「パスワードを忘れた方はこちら」をクリックします。

ログイン / Login

アカウントID / Account ID (メールアドレス / Email)

パスワード / Password

ログイン / Login

パスワードを忘れた方はこちら / Forgot password?

アカウントを持っていない方はこちら / Don't have an account? Sign up.

3 「アカウント ID (メールアドレス)」を入力し「OK」ボタンをクリックします。

gBizID

パスワードリセット

アカウントID (メールアドレス) を入力してください。

アカウントID (メールアドレス)

mail_account@example.com

OK

4 手順 3 で入力したメールアドレス宛に、パスワードをリセットするためのメールが届きます。

メールに記載されている URL をクリックします。

5 「パスワード再設定」画面にて新しいパスワードを設定し「OK」ボタンをクリックします。

gBizID

パスワード再設定

パスワードを入力してください。

アカウントID (メールアドレス)

新しいパスワード

新しいパスワード (確認用)

※パスワード設定時の制限事項については以下の通りです。

- ・半角英数字等で8文字以上
- ・使える文字種：半角英数字、半角スペース、半角記号 !"#%&()*+,-./:;<=>?@[|^_`{|}~
- ・単純なパスワードについては、セキュリティの観点から登録できません。

OK

6 「ログインへ」ボタンをクリックします。

gBizID

パスワード再設定 完了

パスワードの再設定が完了しました。

アカウントID (メールアドレス)

ログインへ

続いて、手順5で設定した新しいパスワードでログインを行います。以降の手順は、15ページ「1.2.1G ビズIDでログインする」をご参照ください。

1.3.2 eMLIT アカウントのパスワードを忘れた場合

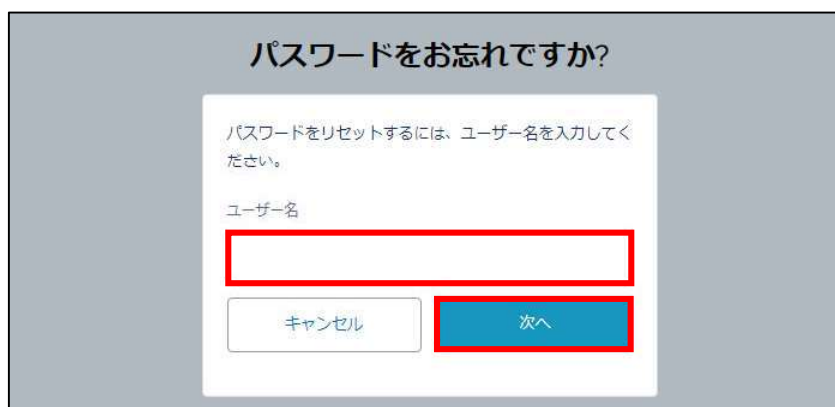
1 以下の URL にアクセスします。

<https://e.mlit.go.jp/LoginShinseisha>

2 「パスワードをお忘れですか?」をクリックします。



3 「ユーザー名」にメールアドレスを入力し、「次へ」をクリックします。



4 手順で入力したメールアドレス宛に、パスワードをリセットするためのメールが届きます。

メールに記載されている URL をクリックします。

5 「パスワードのリセット」をクリックします。



6メールで受信したコード（5桁の数字）を「認証コード」欄に入力し、「次へ」ボタンをクリックします。



7新しいパスワードを設定し「パスワードを変更」ボタンをクリックします。



パスワードのルールは以下のとおりです。

パスワードに使用できる文字	英字(大文字、小文字)、数字、下記の記号 ! " # \$ % & ' () * + , - . / : ; < = > ? @ [¥] ^ _ ` { } ~
パスワードの長さ	8文字以上であること
パスワードに使用できる文字の組合せ	英大文字、英小文字、数字、記号のうち3種類以上を含めること
パスワードの有効期間	180日（有効期限終了後はログイン時にパスワードの変更を求められます）
同じパスワードの再利用	5回前までのものは再利用不可

8パスワードが変更され、eMLITへのログインが完了します。

1.4 eMLIT からログアウトする

1.4.1 ログアウト

1 画面右上の「▼」ボタンをクリックし、表示された選択肢から「ログアウト」をクリックします。



2 G ビズ ID でログインしている場合、確認画面が表示されます。「ログアウトする」ボタンをクリックします。



3 eMLIT のログイン前画面に戻ります。

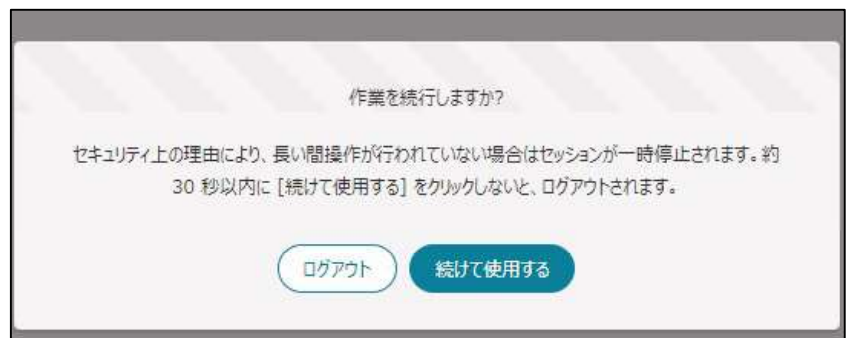


1.4.2 自動ログアウト

eMLIT の画面を**操作しない状態が 2 時間以上**続くと、セキュリティ確保のため自動的にログアウトされます。

この時、入力途中の申請内容等は保存されませんので、入力を中断する場合は、必ず「一時保存」ボタンをクリックし、入力内容を保存してください。

なお、このメッセージが表示された場合は、「続けて使用する」ボタンをクリックすると、自動ログアウトされずに引き続き使用することができます。メッセージ表示後 30 秒経過すると自動的にログアウトされます。



1.5eMLIT の利用を停止する

eMLIT の利用を停止する場合、eMLIT のお問合せフォームにて、「eMLIT 利用停止の希望」の旨を送信してください。

コールセンターにてアカウントを無効化の上、メールでご連絡いたします。

※お電話での eMLIT の利用停止の依頼は受け付けておりません。

※G Biz ID で eMLIT にログインされている場合、eMLIT の登録情報のみ無効化されます。
G Biz ID で連携されている他のサービスへは影響ありません。

お問合せの送信方法については、195 ページ「6.2Web フォームでお問合せする」をご参照ください。